

24食農審第12号

平成24年8月27日

農林水産大臣 殿

食料・農業・農村政策審議会会長 熊倉 功夫



答 申

平成24年6月12日付け24消安第625号により諮問があった事項について、下記のとおり答申する。

記

- 1 「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」(平成18年3月31日農林水産大臣公表)については、別紙1のとおり変更することが適当である。
- 2 「アフリカ豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」(平成23年10月7日農林水産大臣公表)については、別紙2のとおり変更することが適当である。
- 3 ブラジル・サンタカタリーナ州について口蹄疫等の地域主義(清浄性が確認された地域からの輸入を認める措置)を適用し、同州から生鮮豚肉を輸入することについては、適当と認める。